



4月から各種手当額が改定されます

次のとおり各種手当額を改定します。詳しくは下記へお問い合わせください。

各種手当	変更前	変更後
①児童扶養手当(全部支給)	41,020円 →	42,000円
②児童扶養手当(一部支給)	41,010円～9,680円 →	41,990円～9,910円
③特別児童扶養手当(1級)	49,900円 →	51,100円
④特別児童扶養手当(2級)	33,230円 →	34,030円
⑤特別障がい者手当	26,000円 →	26,620円
⑥障がい児福祉手当	14,140円 →	14,480円
⑦経過的福祉手当	14,140円 →	14,480円

問合せ①② 区役所保健福祉課 2階25番 ☎4809-9850
③～⑦ 区役所保健福祉課 2階27番 ☎4809-9845

特別永住者証明書への切替えはお済みですか?

現在お持ちの外国人登録証の有効期限が平成27年(2015年)7月8日より前の方は、同日までに特別永住者証明書への切替えを行ってください。

まだ切替えがお済みで無い方は「写真(縦4cm×横3cm)」「パスポート(現在有効な旅券をお持ちの方のみ)」「外国人登録証」を持って区役所での手続きをお願いします。

問合せ区役所窓口サービス課 1階5番 ☎4809-9963

市内の公園事務所を再編します

建設局の事業所機能を充実させるため、市内の公園事務所を再編します。東淀川区の担当は変更ありません。引き続き、現在の十三公園事務所が公園・街路樹の管理を行います。

名称 十三公園事務所(淀川区十三元今里1-1-41)

☎6309-0008 FAX6885-1591

問合せ建設局 公園管理課(庶務担当) ☎6469-3816

国民健康保険料の最高限度額の改定

次のとおり平成27年度の最高限度額を改定します。

医療分保険料	51万円→52万円
後期高齢者支援金分保険料	16万円→17万円
介護分保険料	14万円→16万円

★国民健康保険料決定通知書(4月分～翌年3月分)は6月中旬に送付します。

問合せ区役所窓口サービス課 1階6番 ☎4809-9956

介護保険料のお知らせ 65歳以上(介護保険第1号被保険者)の方へ

- 平成27年度からの介護保険料が変わります。
- 介護保険料決定通知書を送付します。
口座振替または納付書で保険料を納付している方には4月中旬、年金から納付している方には7月中旬に送付します。
- 負担限度額と基準費用額が変更されます。
介護保険施設で多床室を利用した場合の居住費を増額します。お手元の負担限度額証は、読み替えますので、そのままご利用ください。

問合せ区役所保健福祉課 2階29番 ☎4809-9859

平成27年度固定資産税(土地・家屋)の縦覧

期間 4月1日～30日(土・日・祝日を除く)9:00～17:30(金19:00)まで

場所 梅田市税事務所(大阪駅前第2ビル7階)

※市役所・区役所・出張所・船場法人市税事務所で縦覧はできません。

問合せ梅田市税事務所課税担当 ☎4797-2957(土地)

☎4797-2958(家屋)

納期限のお知らせ 納付には口座振替・自動払込が便利です

固定資産税・都市計画税(第1期)、介護保険料は

4月30日(木)です

各種相談日 4月1日～5月31日 無料 区役所で実施 (★は要予約)

	相談日	問合せ
法律相談★	4月 2・9・16・23	区役所総務課 1階10番 ☎4809-9683 ★予約専用電話 ☎4809-9843 (相談日当日の9:00から受付)
	5月 7・14・21・28 (第1～4木曜) ☎13:00～17:00	
税務相談★	4月 7・14・21・28	★区役所総務課 1階10番 ☎4809-9683 (相談日当日の9:00から受付)
	5月 12・19・26 (毎週火曜) ☎13:00～16:00	
行政書士★による相談	4月 8(水) ☎13:00～16:00	★行政書士事務所 ☎6476-7096 (月～金10:00～16:00)
	5月 13(水) ☎13:00～16:00	
司法書士★による相談	4月 15(水) ☎13:00～16:00	★司法書士事務所 ☎6358-4533 (月～金9:00～18:00)
	5月 20(水) ☎13:00～16:00	
就労相談★※	4月 1・8・15・22	★※11:45～12:15は要予約 大阪市地域就労支援センター ☎0120-939-783
	5月 13・20・27 (毎週水曜) ☎9:15～12:15	
経営相談★	随時 (土日除く7日前までに申込み)	★区役所総務課 1階10番 ☎4809-9683 FAX6327-1970
人権出張相談★	随時 (電話・ファックスでの相談も可)	★人権啓発・相談センター ☎6532-7830 FAX6531-0666
ひとり親家庭サポーターによる相談	4月 3・7・10・14・17・21・24・28	区役所保健福祉課 2階25番 ☎4809-9897 ひとり親家庭向け就業相談・離婚前相談など
	5月 1・8・12・15・19・22・26・29 (毎週火・金) ☎9:15～17:30	
行政相談	4月 6(月) ☎14:00～16:00(受付は15:00まで)	区役所総務課 1階10番 ☎4809-9683
花と緑の相談	4月 7(火) ☎14:00～16:00	十三公園事務所 ☎6309-0008 サバンナ堆肥を進呈しています
区長との懇談(定員3組)★	4月 22(水) ☎13:30～15:00	★区役所総務課 1階10番 ☎4809-9683 FAX6327-1970

ナイター法律相談 無料

日時 4月23日(木) 18:00～21:00
(受付は20:00まで)
場所 中央区民センター
(中央区久太郎町1-2-27)
定員 40名(先着順)

日曜法律相談 無料

日時 4月26日(日) 9:30～13:30
場所 港区役所(港市区岡1-15-25)
天王寺区役所(天王寺区真法院町20-33)
住吉区役所(住吉区南住吉3-15-55)
定員 各16名(電話予約要:先着順)
申込み 電話で4月23日(木)・24日(金)の
9:30～12:00に申し込み。
予約専用電話番号 ☎6208-8805

問合せ大阪市総合コールセンター ☎4301-7285



健康掲示板 ※詳しくは、お問い合わせください。

各種検診(健診) 保健福祉センターで実施

	内容	日時	対象	費用	
予約制	胃がん検診	予約の際にお問い合わせください。	40歳以上の方	500円	
	大腸がん検診		40歳以上の方	300円	
	肺がん検診		40歳以上の方	エックス線 かくたん検査※	無料 400円
	乳がん検診		40歳以上の女性(昭和偶数年生まれの方)	1,500円	
	骨粗しょう症検診		18歳以上の方	無料	
予約不要	風しん抗体検査	4/15(水)13:30～14:30 4/20(月)14:00～15:00	・妊娠を希望する女性 ・妊娠を希望する女性の配偶者 ・妊婦の配偶者	無料	
	結核健診	4/15(水)13:30～14:30	15歳以上の方	無料	

問合せ 区役所保健福祉課 2階22番 ☎4809-9882

※かくたん検査の対象者には条件があります

3月号特集の訂正

3月号特4面に掲載した「東淀川区内取扱医療機関一覧表」内の、みずほクリニック(豊里4-6-14)・八木医院(淡路4-34-17)については特定健康診査を受診する事ができます。
淀川キリスト教病院附属レディースクリニックは平成27年3月31日の移転・統合に伴い子宮頸がん検診の取扱いがなくなります。

広告掲載枠